

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【公表番号】特表2018-520867(P2018-520867A)

【公表日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2018-500460(P2018-500460)

【国際特許分類】

B 05 B 7/24 (2006.01)

B 65 D 83/00 (2006.01)

【F I】

B 05 B 7/24

B 65 D 83/00 G

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプレーガンカップ容器であって、

空洞内にライナを受容するための開口端と、

前記開口端の反対側の基端部であって、前記基端部を通過している基準平面が作業面Wと平行となるように、前記開口端が上に面している状態で前記作業面に対して配置可能である、基端部と、

前記空洞を取り囲みかつ前記開口端を前記基端部に接続している側壁であって、前記スプレーガンカップ容器の外側から前記空洞を見ることのできる2つの開口を備える、側壁と、を備え、前記2つの開口はプレース部材によって上下に分割されており、前記プレース部材の少なくとも一部は前記基準平面に対してプレース部材角度で配設されている、スプレーガンカップ容器。

【請求項2】

請求項1に記載のスプレーガンカップ容器と、

前記空洞内に配置されたライナ200であって、前記スプレーガンカップ容器の前記開口端に対応する開口端を備える、ライナ200と、を備える、スプレーガンカップ。

【請求項3】

請求項1に記載のスプレーガンカップ容器を作業面上に配置すること、

ライナを前記スプレーガンカップ容器の前記開口端内に挿入することと、

前記ライナに液体を加えることと、

前記スプレーガンカップ容器の前記側壁の開口を通して前記液体のレベルを見ることと、を含む、スプレーガンカップを使用する方法。